

第1回京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会
会 議 録

日時 平成29年6月21日 午後6時30分～午後8時10分
場所 右京区役所 5階大会議室

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会事務局

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

学識委員

板谷 直子	立命館大学客員准教授	
奥原 恒興	京都商工会議所専務理事	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
小原 雅人	市民公募委員	
佐藤 由美	奈良県立大学准教授	欠席
島田 洋子	京都大学大学院准教授	欠席
須藤 陽子	立命館大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
八田 真理子	市民公募委員	
葉山 勉	京都精華大学教授	
牧 紀男	京都大学教授	
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから京都市都市計画審議会第1回持続可能な都市検討部会を開催させていただきます。司会進行は、都市計画局都市企画部都市計画課の佐々木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、お配りしております、議事次第に沿って進めさせていただきます。本日の部会でございますが、昨年度、本市が実施した市内の各地域における人口動向や土地利用の動向等の調査結果を受け、今後、本市の人口減少や高齢化の進行を見据えた持続可能な都市の構築、暮らしやすく魅力あるまちづくりに向けて、必要な施策の検討を進めるに当たり、幅広い分野からのご意見を頂戴いたしたくお集まりいただいたものでございます。本日は、よろしくお願いいたします。開会に当たりまして、京都市都市計画局長の鈴木より、一言、ご挨拶をさせていただきます。

○鈴木都市計画局長 御紹介いただきました都市計画局長の鈴木でございます。委員の先生方におかれましては、本当にお忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。これから数回に渡りまして、課題について御議論いただくわけでございますけれども、この持続可能というタイトルにもございますとおり、人口減少、あるいは行政コストの効率化と、そういうテーマは全国的な課題ということになってございます。京都市におきましても例外ではございませんで、こういうことについてどのように当たっていくのかというのは、我々に課せられた喫緊の課題ではないかなというふうに思っております。

これと同時に、空き家の問題、こういったことも我々も、市民の皆さんも、頭を悩ませているところかと思うんですけども、こういった環境にございまして、持続可能なまちづくりというのをどういうふうにやっていくのかということで、是非、御議論をいただければと思っております。一方で、京都というまちにつきましては、歴史的にある程度の、コンパクトな街並みというものは、大分保ってきたということであつたりだとか、あるいは最近、報道もされておりますけれども、いわゆる住民の方、定住人口ということだけではなくて、観光客の方を中心とする交流人口というのがまちの中かなり入ってきている、これはありがたいことであるということと同時に、定住人口とどういうふうに折り合っていくのかということ、かなり我々としても真剣に考えていかなければならない。こういう京都特有の事情もあろうというふうに思っております。

そういう特有の事情にあつたまちづくりというものも併せてどういうふうにしていくのかということも我々の課題であると思っておりますので、そういった諸々の観点をですね、我々として提示させていただける資料は、精一杯準備させていただきたいと思っておりますので、どうぞ、先生方の忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、いい議論ができればというふうに思っておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 それでは、はじめに資料の確認をお願い致します。

- ① 議事運営資料 議事運営について
- ② 資料1 持続可能な都市の構築の検討の趣旨について
- ③ 資料2 京都市の現状について

④ 資料3 持続可能な都市の構築に向けた検討の視点について

⑤ 資料4 今後のスケジュールについて

⑥ 参考資料 都市再生特別措置法の改正の概要について

以上でございます。今一度、ご確認いただきますようお願いいたします。

○事務局 次に、本年3月29日に開催されました『第61回京都市都市計画審議会』におきまして、当部会につきまして、承認をいただきました事項を確認させていただきます。まず、当部会である『持続可能な都市検討部会』の設置が承認されております。また、当部会の委員につきましては、学識経験者及び市民公募委員で構成することが承認されております。市民公募委員につきましては、去る4月17日から5月8日の間に公募を行い、選定の結果、2名の委員にご参加いただいております。これによりまして、当部会は、会長を除く学識経験者の委員10名、市民公募の委員2名、計12名で構成されております。

次に、当部会の部会長につきましては、会長の指名に基づき、川崎委員の就任が承認されております。それでは、本日は新たな委員の方にも御参加いただいておりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿を御確認ください。

はじめに、部会長である京都大学大学院教授 川崎雅史部会長でございます。次に、委員の皆様方を五十音順にご紹介させていただきます。

立命館大学客員准教授 板谷直子 委員でございます。

京都商工会議所専務理事 奥原恒興 委員でございます。

市民公募委員 小原雅人 委員でございます。

立命館大学教授 須藤陽子 委員でございます。

京都大学大学院教授 中嶋節子 委員でございます。

市民公募委員 八田真理子 委員でございます。

京都精華大学教授 葉山勉 委員でございます。

京都大学教授 牧紀男 委員でございます。

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事 宮川邦博 委員でございます。なお、本日、奈良県立大学准教授の佐藤由美委員及び京都大学大学院准教授の島田洋子委員につきましては、所用のためご欠席でございます。

○事務局 会議に先立ちまして、事務局から『議事運営について』、ご報告いたします。部会の運営につきましては、京都市都市計画審議会条例及び同施行規則に準じることとしております。

1 部会は部会長が招集する。

2 部会長は、会議の議長となり、議事運営を行う。

3 部会長は、部会の調査又は審議が終了したときは、その結果を審議会に報告する。

4 部会は、原則、公開とする。ただし、内容により部会が公開すべきでない判断した場合は、非公開とすることができる。以上でございます。

なお、第3項は基本事項として記載しておりますが、審議の状況につきましては、各部会

開催後の都市計画審議会へ適宜報告することといたします。

よろしいでしょうか。それでは、以後の進行につきまして、川崎部会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○川崎部会長 各委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、会議の公開について決定したいと存じます。

先程、事務局から報告があった議事運営の中で、部会は原則公開としておりますが、ただし書におきまして、「内容により部会が公開すべきでない」と判断した場合は、非公開とすることができる。」と規定されております。当部会の決定により、会議を非公開とすることができますが、特に各委員からご意見がなければ、原則どおり公開したいと存じますが、よろしゅうございますか。それでは、御意見がないようでございますので、本日の会議は公開して運営いたします。

事務局の方、傍聴希望者がおられるようでしたら、お願いします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、傍聴者に御入場いただきます。本日は、一般傍聴者と報道関係者が来られております。報道関係者から審査会の撮影につきまして申出がございました。京都市都市計画審議会傍聴規定第6条第2項ただし書きに準じまして、会議の冒頭に限りまして、報道関係者に撮影を許可したと存じますので、冒頭の方のみ、撮影の方、許可させていただきたいと思っております。御協力の程お願い申し上げます。それでは、報道関係者の方、冒頭撮影の方、ただいまから始めさせていただきたいので、時間をとらせていただきます。委員の先生方、しばらくその場で待機いただければと思いますので、恐れ入ります。

では、報道関係の方、撮影の方、よろしゅうございますでしょうか。

(数分、撮影時間を設ける)

では恐れ入りますが、これからの撮影は認められておりませんので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴者の皆様にはお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手や発言等による会議の妨害の行為が認められた場合、会長の命令により、退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、会長よろしく願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、今から審議の方に入らせていただきたいと思います。これからの議事運営につきましては、各委員の皆様の御協力をお願いいたします。なお、本日は、最初に議事1の審議を行い、その後、京都市の現状と課題といった関連性がある議事2及び議事3につきましては、一括して審議を行います。そして、最後に、議事4という流れで進行してまいります。

それでは、1つ目の議題であります「持続可能な都市の構築の検討の趣旨について」、事務局より御説明をお願いします。

資料1

○事務局 それでは、事務局より御説明させていただきます。お手元の資料1を御覧ください。「持続可能な都市の構築の検討の趣旨について」でございます。資料左側でございますが、本市では、京都市都市計画マスタープランに基づく都市づくりを進めており、これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、鉄道駅等の交通拠点周辺や地域ごとに、それぞれの特性に応じた都市機能の集積を図るとともに、各地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、持続可能な都市の構築を目指すこととしております。これに基づき、都市全体の観点からゾーニングを行い、商業系、工業系、住居系、自然と共生する土地利用について方向性を示しているところでございます。

一方、資料右側にイメージとして記載しておりますが、全国的な課題として、我が国の人口が、今後さらに減少すると見込まれている中、本市においても、平成52年までに、高齢化率が36%に上昇することが予測されております。また、全体的な人口減少の割合からは、当面、市街地の規模が変わらないことが見込まれるところでございますが、その一方で、周辺部等では大きく人口減少するエリアが発生するなど、地域、学区、コミュニティといったミクロ単位で見た場合に、都市計画マスタープランの目指す「将来の都市構造」の実現が困難となる可能性が考えられることから、本市といたしまして、今後、都市計画マスタープランに基づく都市全体のマクロの視点に加え、地域、学区、コミュニティといったミクロの視点を、双方向に行き来させながら、人口減少・少子高齢化社会に対応した、魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築に向けた検討を行っていくことにより、都市計画マスタープランをより実行性のあるプランとしていきたいと考えているところでございます。

検討の趣旨についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 それではただいまの説明について御質問等あればお願いいたします。

資料1の保全・再生・創造の絵は4、5年程前の京都市都市計画マスタープランで既に位置づけられているものだと思いますが、更にその前を遡っても同じような考え方で進めてきたものだと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 はい。ただいま川崎部会長から御説明がありましたとおり、将来の都市構造、目標とする都市の姿、土地利用、ゾーニングにつきましては、平成24年2月策定の現行の京都市都市計画マスタープランにおいて位置づけ、記載しておる内容でございます。これに基づいて現在の京都市が都市計画を検討し、実行しているというものであります。

○川崎部会長 およそ全国的な認識というか、日本全体でも話題になっているシュリンク化というか、人口減少に伴うイメージを議論していきたい、京都版としての議論をしていきたいと思います。何か御意見等ある方は。

(発言なし)

趣旨について御理解いただいているということであれば、2つ目の議題となります「京

都市の現状について」「検討の視点」について、事務局から御説明願いたいと思います。

資料2

○事務局 お手元の資料2を御覧ください。「京都市の現状について」でございます。

2ページをお開きください。京都市の概要について記載しております。本市は、約147万人の人口を有する京阪神大都市圏の一角をなす政令指定都市でございます。また、平安建都以来、1200年を超える長い歴史を持つ歴史都市として、三山の山々や鴨川、桂川に代表される豊かな自然が育まれ、多くの世界遺産を有し、優れた景観、長い歴史に培われてきた文化、地域コミュニティ、伝統産業等の文化資源が存在しております。

3ページを御覧ください。京都市の総人口は、これまで147万人前後でほぼ横ばいで推移してまいりましたが、今後は減少に転じ、平成52年までに、総人口が130万人を割り込むことが見込まれております。また、平成37年には、3人に1人が65歳以上の高齢者となる見込みであり、平成52年には15歳から65歳までの生産年齢人口が、平成27年比21%減となる見込みでございます。

図表2に、人口ピラミッドを示しておりますが、将来的には、世代構成が大きく変化し、14歳以下の人口が減少し、65歳以上の人口の割合が高い、いわゆる「つぼ型」の人口構成となることが予測されており、総人口が減ることはもとより、その構成についても大きく変化していくことが推計されております。

次に4ページを御覧ください。本市では、平成20年以降、転入人口が転出人口を上回っており、社会動態としては増加しております。一方、自然動態は、出生数よりも死亡数が多いため、全体としては減少が続いております。右側の出生数は、近年11,000人程度で推移しておりますが、合計特殊出生率は、全国平均よりも下回っている状況でございます。

次に、5ページを御覧ください。ここでは、昭和60年を「1」とした場合の各行政区の人口推移を示しております。西京区では、ニュータウンの開発等により、人口が大きく増加し、その他にも、中京、右京、下京、伏見区において、人口が増加しております。直近5年では、上京、中京、下京、南、右京区が増加し、特に中京、下京区は、平成7年以降、大きく伸びています。世帯数では、下京、中京区といった都心部での伸びが著しい状況でございます。一方、東山区では、人口、世帯数ともに減少が続いております。

次に、6ページを御覧ください。ここでは、100m四方の人口密度を色で示しており、赤いほど、人口密度が高く、青いほど、人口密度が低いことを表しています。左側に平成22年のデータを、右側に平成52年の予測データを並べております。

平成52年時点におきましては、全体として色が薄くなり、人口密度が減少傾向にありますが、中心部では依然として高い人口密度が維持されることが推計されております。一方、周辺部等において、色の薄まりが大きい所がございます。

次の7ページを御覧いただきますと、先ほどの2つのデータの増減率を示しております。

円で囲っておりますが、周辺部や東山周辺、京都駅の南側などで、人口密度の低下が顕著となっているエリアが存在しております。

次に、8ページを御覧ください。人口集中地区、D I Dの推移についてでございます。本市のD I D人口及びD I D面積は、人口増加と市街地の拡大に伴って増加してまいりました。D I Dにおける人口密度は、以前は140人/haと高い数値でしたが、市街地の拡大とともに下降し、100人/ha前後で一定推移し、現在は約98人/haと高い人口密度を保っているところでございます。なお、他の政令市との比較ですが、大阪、川崎、横浜に次いで、高い都市となっております。

続く9ページには、D I Dの推移を示しております。時代とともに西京や山科、伏見区などを中心に、周辺部において、D I Dが拡大してきたことが分かります。

次に10ページを御覧ください。こちらは、土地利用の状況を種別ごとに色分けし、昭和51年と平成26年の40年間の変化を見たものでございます。丸で囲っておりますが、特に周辺部において、茶色・黄色で着色しております田・畑が建物用途に変換されてきたことが分かります。

11ページは、開発許可の状況を示しております。折れ線グラフが件数、棒グラフが面積の累計を示しておりますが、近年でも一定の開発圧力が存在することが分かります。

次に12ページを御覧ください。住宅の状況でございます。本市の住宅は、約30%が昭和55年以前の旧耐震基準の建築であり、木造住宅に限ると40%を超えている状況でございます。右側の図は、行政区別の割合ですが、東山区では、濃い青色の昭和35年以前の割合が多く、町家などの古い住宅が多いことが分かります。

13ページを御覧ください。空き家の状況でございます。近年、住宅ストックが増加する中で、空き家は増加傾向にあり、空き家率は、全国平均の13.5%や京都府の平均13.3%より高い14%となっております。右側上の表の行政区別では、東山区が最も多い率となっております。右側下の表ですが、本市では他の政令市と比べ、流通していない空き家の割合が多く、貸しも売りもされていない空き家が多いという特徴がございます。

14ページを御覧ください。生活の利便性という観点から、日常生活に必要な施設として、医療、福祉、商業施設を、また、1日30本以上の本数がある鉄道・バス路線、いわゆる基幹的交通路線の全てを、半径800m、バス停は300mの徒歩圏で享受できる人口の割合は87%となっており、基幹的交通路線のみで見た場合は92%と高い状況でございます。少し見づらいかと思しますので、次の15ページ、16ページに、医療施設、高齢者福祉施設、商業施設をそれぞれ分けて記載しておりますが、いずれも90%を超える高い人口カバー率となっております。

次に、17ページを御覧ください。公共交通の利用状況でございます。左側の図ですが、地下鉄、市バスの利用人員は年々増加しており、観光振興や歩くまち・京都の取組が着実に推進されているところでございます。また、右側の代表交通手段分担率につきましては、直近では、鉄道・バスの公共交通の利用が増加する一方、自動車の分担率が減少しており

ます。また、二輪の分担率が上昇しており、特に自転車の分担率が高いことが分かります。

なお、自転車については、平成22年に分類が新たに加えられたもので、平成12年以前は、黄色の2輪に含まれております。

次に18ページを御覧ください。ここでは、鉄道駅等へのアクセス性を示しております。まず、右側の図表26では、現在住んでいる場所から最寄りの鉄道駅・バス停までの到達時間を示しており、色が赤いほど短い時間で到達できることを示しています。本市では、居住人口の70%が15分以内、96%が30分以内で公共交通へ到達することが可能となっております。また、次のページの図表27では、桂駅、太秦天神川駅、北大路駅、山科駅など、地域の拠点となる駅までの到達時間を示しており、居住人口の85%が30分以内に、95%が45分以内で到達することが可能となっております。また、右側の図表28では、京都駅、阪急の河原町駅、京阪の三条駅など、他都市と行き来する広域拠点までの到達時間を示しており、居住人口の91%が45分以内で到達することが可能となっております。

次に、20ページを御覧ください。地域経済の状況として、市内総生産、市民所得について掲載をしております。いずれも、近年、一定で推移しており、他の政令市と比較すると、中位に位置しております。

次に、21ページを御覧ください。本市は、伝統産業から最先端産業までを有するものづくり都市でございますが、その製造品出荷額については、近年一定で推移しており、他の政令市と比較すると、中位に位置しております。

22ページを御覧ください。国際観光都市である本市では、観光客数が年々増加しており、平成27年には過去最高となっております。なお、本日午後に平成28年の調査結果が公表され、資料には反映できておりませんが、5,522万人となっており、3年連続で5,500万人を越える結果となっております。今回の持続可能な都市の構築の検討におきましては、今後、この交流人口をいかにとらまえていくかについても、しっかりと検討を行ってまいりたいと考えております。

23ページを御覧ください。大学のまちである本市における学生数及び留学生数については、近年増加しております。今後、人口の1割を占める学生や、交流人口である留学生についても、京都の特性としてしっかりと捉えてまいりたいと考えております。

24ページを御覧ください。ハザードエリアの状況でございます。左側の浸水想定区域につきましては、桂川、宇治川、鴨川、山科川流域において、市街地が広範囲に含まれております。また、右側の土砂災害警戒区域につきましては、本市では、周辺部の山裾に多く分布していることが分かります。今後、居住を考えていくうえで、こうした防災の観点も検討していく必要があると考えております。

京都市の現状についての説明は以上でございます。

資料3

○事務局 続きまして、資料3を御覧ください。今後の「持続可能な都市の構築に向けた検討の視点について」でございます。資料の上段ですが、ここまで御説明してきた内容を、上から、「京都市の特性」、「土地利用の基本的な考え方」「京都市の現状」として記載をしております。「京都市の現状」につきましては、先ほど御説明しました、昨年度、本市が行いました基礎調査結果を基に、大きな観点からの結果を3点抜き出したものでございます。

1点目といたしまして、三山に囲まれたコンパクトな都市が形成されており、今後、人口減少が進行するものの、一定高い人口密度が維持されること

2点目といたしまして、概ね全域に医療・福祉・商業施設等が立地すること

3点目といたしまして、公共交通路線からの徒歩圏に居住する人口が9割超であることが挙げられます。しかしながら、今後、本市においても人口減少社会の到来とともに、人口構成や社会経済動向の変化が見込まれることから、課題認識といたしまして、7項目を挙げております。

- 1 人口、人口密度等の推移における地域間での進行度合いの差
- 2 少子高齢化による生活文化や地域コミュニティの担い手の減少
- 3 交流人口の増加に伴い、市民生活への影響
- 4 空き家の増加、市場流通性の向上
- 5 住農工混在地域における居住、営農、操業環境の確保
- 6 企業の事業拡大や企業誘致を進めるための産業用地の確保
- 7 市街化調整区域等における地域の存続

でございます。これらについては、今後も随時検討を行ってまいります。これらを課題項目として分類し、対象エリアごとに掛け合わせて検討を行ってまいりたいと考えております。そのうえで、既存の都市インフラの活用、地域コミュニティの維持、歴史・文化・景観等の継承と創造、大学、観光、ものづくりなど、都市の魅力を一層高める土地利用、人と公共交通優先の歩くまち・京都の推進等、京都ならではの特性と資源を徹底的に活用した持続可能な都市の構築に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

検討の視点についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございました。それでは、一挙に資料2、3と、大量に御説明いただきましたので、少しお考えいただく時間が必要になるかもしれませんが、20数年でこれだけ大きく人口が減るということで、これは人口調査のデータではっきりしてきましたので、やはり問題が顕在化するのではというふうに思います。どこからでも結構でございますので、感想でも結構でございますので、是非、御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○葉山委員 すいません、質問なんですけど、人口推移という点で、世帯数についてなんですけども。

○川崎部会長 すいません、ページ数を言って貰えますでしょうか。

○**葉山委員** 5ページですね。単身者の世帯数の推移というのを、もしデータがあれば教えていただきたいのですが。学生が一番いいと思うんですけども。いかがでしょうか。

○**事務局** すいません、今この場では持ち合わせておりませんが、その点についてはまた改めて提示させていただきたいと思います。単身者の世帯数の変化ということで、配布できるかと思しますので、関係部署から情報収集して配布できるようにしたいと思います。

○**川崎部会長** 次回までに是非、お願いしたいと思います。

○**葉山委員** 高齢者の単身世帯はどうでしょうか。

○**事務局** 高齢世帯数の推移については手元に資料を持っておりまして、お配りできなくて恐縮なのですが、昭和60年の65歳以上の世帯員のいる一般世帯のうち、単身世帯というものが18.2%の構成比でございました。これが平成27年調査では、33.7%に増加しているという傾向でございます。繰り返します、昭和60年時点に、65歳以上の世帯員のいる一般世帯のうち単身世帯が18.2%でございました、これが平成27年では、33.7%に増加しているという状況でございます。

○**葉山委員** 3割ですか、ありがとうございます。

○**川崎部会長** すごいですね、倍弱ぐらい、高齢化が進むに従って、高齢者の単身者以外にも単身者のところの世帯は増えると思いますが、現実的にも高齢化が進むということですね。いかがでしょうか、はい。

○**須藤委員** お尋ねしたいことが2つほどあるのですが、今のお尋ねを聞いて思ったのですが、要するに学生は住民登録をしていないので、人口には入っていないということでしょうか。

○**事務局** 学生さんの中には、住民票を移動していただいている学生さんと、されてない学生さんがおられると思います。それで今回は、人口密度等のデータは国調データでございますので、住民票の有無に関わらず現住している学生さんを拾っておるという状況でございます。一方、社会動態の方は、いわゆる住基データの方から拾っておりますので、住民票を移していただいている学生は転入に含まれておりますけども、移していない学生は含まれていないという、そういう集計の方法でございます。

○**須藤委員** はい。この学生が多いというのは、行政サービスにとっても問題を与えるものだと思うんですけども、これは京都の特徴のひとつとして考えていいわけですね。

○**事務局** はい。

○**須藤委員** わかりました。それ以外に、もう2つほどお尋ねしたいんですけども。中京区と下京区で人口が増加しているというのは、これはマンションの増加によるものかどうか。

○**事務局** はい、もう少し詳しく調べていきたいと思うんですけども、概ねそのような理由が一番の原因ではないかというふうに、認識しております。

○**須藤委員** あの京都市の住宅政策というか、人口というか、その住宅政策として、住宅地にあるいは住宅街にその人に住んでもらうというのは、基本的に一戸建てに住んでもら

うことをお考えなのか、それともこういうふうにマンションを建てれば、要するに世帯数は増える訳なんですけども、これはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

○事務局 私ども都市計画の立場から申しますと、一定、低密な住宅街といえますか、先生がおっしゃるような一戸建てを中心とした、ある意味こう低層住居専用地域といったようなところにつきましてはこういった一戸建てを誘導していくということが基本になりますし、それ以外の中高層住居専用地域であったり、それ以外の地域で住居が建てられるところに関しましては、共同住宅というのもひとつの大きな居住のスタイルであろうかと認識しております、特にそのマンションを良しとするかそうでないとするかということにつきまして何か、都市計画として誘導を図っているかということにつきましては用途地域の誘導が原則になろうかというふうに考えております。

○須藤委員 はい、というのも、3月、4月位に町家問題に関する委員会をやっていたときに、要するに、空き家問題といえますか京町家問題ということをやっていた時に、京町家が潰されてそこにマンションが建てられていくということが、良く見られたものですから、その、低層の住宅地か古い住宅地が壊されて中心部にはマンションが建っていくというこの傾向をどう捉えるんだらうと、いうふうに思いました。この空き家問題は、住宅の空き家問題というのが出てくるんですけども、そういったような、中心部におけるマンションの増加、というものは出てきていないなというふうにしたのでお尋ねしたんですけども。

○川崎部会長 現状としては、その、空き家が潰されてマンションに変わったり、駐車場もなかなか儲からないとか、そういうふうに変わったりする土地は結構見受けられます。一定増えているかと言うと、急激に増えているかどうか、数値ははっきりしませんが、現象としましては一般的にそういったことが見受けられるんじゃないかなど。

先ほどのゾーニングの中でしっかり誘導はされていますし、高さ規制もかかりますので、なかなか、マンションをつくるのもあれかもしれませんけども、そういった現象もあると。町家対策というのは京都において大きな問題点になっている、現実、できるだけ町家を残して、民泊だとか各地でいろんな取組がありますし、法制度も変わりましたし、ソフト対策も含めて粘り強くやっていかないといけないと思います。

委員の先生方、何か御存知の点がありましたら。

○須藤委員 もう1点よろしいですか。京町家であるとか空き家問題だとか最近ありますが、京町家というのは京都市の問題ですけども、空き家の問題というのはどこの市町村でもある問題なんですけども、登記はどうなっていますか。

要するに空き家を流通に乗せる以前の、乗せようのない状態にある空き家というのが多いんじゃないかと。要するに相続以前の問題として、どうしようもない状態のものって全国的に見ると結構多いんですけども、京都ではどうでしょう。

○川崎部会長 よろしいですか。

○事務局 はい、私どもの方でも、空き家を所管している部署に確認しております、先

生がおっしゃるように登記の問題というのが、市場の流動性に大きな影響を与えていると。これは京都におきまして、空き家に限らず古い建物についてそういった傾向が非常に多くあるという認識をしておるところでございまして、これについて登記が全然変えられていないと申しますか、そういう問題が散見されるというところでございます。これをどう整理していくかということですが、先生のおっしゃるように全国的な課題として、例えば所有者が不明であるといったことが、今、顕在化しております、京都市においても、そういったものを京都市の力だけではなかなか解決しえないところがございますので、国の方にも、所有者の問題に対する予算の要望等も重ねてございまして、そういった課題について、予算的なことも含めましてですけれども、今後、どう対応していくかということはしっかり検討してまいりたいと考えてございます。

○川崎部会長 質問よろしいでしょうか。

○牧委員 資料3の課題認識というところで、3点あるんですけども、1点目は7ページですね、人口密度の増減率、どこが減ってくるかというところは持続可能な都市を考える上で重要になってくると思うんですけども、こうやって見るとニュータウンですね、一番左が洛西ニュータウンで、川の向こう側が向島ニュータウンで、醍醐の方が醍醐のニュータウンが、人口が減っていているということがわかります。

それで、その後の9ページの人口集中地区D I Dの推移というところを見ると、ずっと人口が増えてきたのをどうしようかということで増やしたのがニュータウンだと思うんですけども、そこを指して2040年の人口フレームでいうと昭和40年くらいの人口ですので、昭和35年くらいの大きさの都市で京都があったときの人口位まで減るということですから、ここをどういうふうに長期的に考えていくのかというのが議論になると思うので、課題認識として、要するにこれまでガッと広がったところをどう考えていくのかというふうなことはひとつ。その中でやっぱりニュータウンというのはこう見るとひとつあるのかな、というのが1点目です。

2点目が、同じような話なんですけども、建物の建築年のデータがあったと思うんですけども、特に町家は、昭和35年以前の町家は先ほど先生が仰ったように大事な宝物だと思うんですが、12ページの昭和46年から55年に建ったお家というのが、要するに今言った伏見、西京、山科の割合が多いということでして、耐震性がないこういう住宅で、町家では決してここだと辛いと思いますので、こういったものをどう考えていくのかということもひとつ課題として考えた方がいいのかなという。なんとなく京都のこういう問題という、とにかくその街中にある古い土地と町家でいいということなんですけども、郊外に存在する旧耐震の建物というのは他の都市と変わらず、大きな問題というか、この9ページの図は素晴らしく表現しているんですが、京都の姿をどう捉えていくのかというのは、ひとつ課題かなという風に思ってます。

3点目、最後ですけども、とはいいつつこれだけ人口が、ぐっと減っていく原因のひとつに多分若年、若い世代が京都市内で家買えないということがあるのかなと。ですから滋

賀ですとか大津ですとか、高槻の場合は超高層のマンションが売れるわけで、その人口が減らないように、もう少し若い世代をどこかに何か入れてくるようなことというの、縮小だけじゃなくて、もう1点何か課題が、何かそのデータってないのかな、住宅取得する、例えば京都市職員でもいいんですが、何人京都市内に住んで、要するに買えないというのが多分、今の問題で、それが長期的な人口減少に、要するに子どもが生まれる世帯の年齢の人が多分滋賀県、大阪あたりに出て行ってるでしょうからそこをやっぱりもうちょっときちんと捉えれば、逆に言うところの3ページの、人口減少も少し抑えられるんじゃないか、そこら辺のデータが欲しいなど。

その要するに、住宅取得データみたいなのがあるのかわかりませんが、あとは販売価格が年収の3倍くらいで、そういう人が京都で本当に買えるか買えないのか、そういうデータを一度出していただけたらいいかなと思います。

○川崎部会長 貴重な御意見ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 まず1点目に御意見賜りましたニュータウンというところでございます、先生おっしゃるとおりでございます、一時に同じくらいの世代の方々がたくさん移り住んで来られたところにつきまして、一斉に高齢化が進んでいるという現象がございます。この点につきましてどう考えるかという視点は非常に大事かと思っておりますし、京都市におきましても既に先生からお話がありましたとおり洛西ニュータウン、あるいは向島ニュータウンにおいて今後この地域をどうしていくかという動きを開始しているところでございますし、そういったところについて、しっかりと連携を図りながらこの問題について考えていきたいというふうに考えております。特に高度成長、人口増加に伴って、広がっていったエリアを、どう考えていくのかという視点は非常に重要かと思っておりますので、その点についてもしっかりと考えていきたいというふうに考えております。それから2つ目の、昭和46年から55年に建っている住宅が、伏見、西京、山科区に多いというのも確かにそういった傾向が今回の調査でわかったところでございますので、中心部の京町家の問題も大変大きいものでございますが、いわゆる周辺部における、古い住宅についてどう手当てをしていくのかということについてもいただいた御意見を参考にしっかりと考えていきたいというふうに考えております。特に人口規模でいいますと、先生からお話がありましたとおり昭和35年当時と同じということであれば、その昭和35年当時の市街化のエリアで、収まるというか収まるのだらうと思っておりますけれども、ただ一方で先ほどのD I Dの推移を見ていただいたとおり、昔はその多世代で、ある意味こう狭いところに密集して住んでいた京都の姿があったのかなというふうに思います。それが今は市街化の拡大とともに密度のほうも下がりましたして一定落ち着いた状況にございますので、そのまま戻すことは当然難しいかと思っておりますけれども、都市の規模を考えていく上で、そういったその縮尺といいますか、そういった視点でも考えていきたいというふうに思いますし、最後に御指摘いただきました、今住宅を取得している世代がどんどん外に出て行っているのではないかということについて、これはいま人口関係を専門に、地方創生総合戦略をしております総合企画局

と一緒に考えていこうということで、本日はデータはお示しできていないのですが、確かに、委員のおっしゃるとおり、結婚をされて、子育てを開始されるような世代、いわゆる25歳から39歳くらいの方の世代の方が転出超過になっているような傾向があるようでございまして、データは精査中でございますけれども、まさに委員御指摘の傾向があるようでございますので、そのあたりを関係局ともとらまえて次回までにそういったデータもしっかりとお示ししてまいりたいと、併せて、販売価格のお話もございました。本日は御欠席でございますけれども佐藤委員の方に事前に御説明にあがった際に、佐藤委員の方からも住宅政策の観点からも、ものを考えていくことが大事じゃないかという意見も事前に賜っておりまして、実際若い人が高く買って買えないという現象が現実としてあろうかと思っておりますので、そういったところについて、私どもも、なかなか市場価格というところまで十分把握できるかというところあるんですけれども、そういった調査についても、今後行っていきまして、我々の実感とその数値の方が一致しているのかということについて、次回以降しっかりとお示ししてまいりたいと思います。

○川崎部会長 はい、ありがとうございます、大変貴重な御意見ありがとうございます。歴史観をしっかりとみて時間軸を持つてみるのも、そういうことも非常に重要なことですね。はい、それに関して、どうぞ。

○葉山委員 ニュータウン、あるいは団地のことで色々、関東ですとか、大阪ですとか調べていますと、かつてはたしかにニュータウンを出てこられた若い人たちが、都心に来られたのですけれども、今は逆で、都市にいる若者たちが、若い夫婦が出て行く可能性があることも多いと思うんですね、あくまでも交通利便性が良いことが前提なんですけど、ある程度は。ひとつは環境が良いということがあって、その緑が増えているとかいうのがあるんですけれども、それから、あちこちでやられているのは、若者向けもありますし、家庭菜園をつけて、農業的なことをされるようなシニア向けのそういった賃貸とか分譲も出たりしていますので、ニュータウンに目を向けるのはひとつ可能性があるかなというふうに感じました。

○川崎部会長 ありがとうございます。65歳以上のアクティブシニアとか、いますものね。CCRCとか全国的に都市計画の中で言われていますが、京都なんかはそういう潜在的な、そういう名前を付けなくても、そのニュータウンで今ある形で、先生御指摘のとおり、またチャンスというか、いくらでもポテンシャルがあるような気がするんですね。ありがとうございます。はい、どうぞ。

○須藤委員 「買い物難民」という用語で大学生が検索をかけると、洛西ニュータウンが出てくるんですよ。いや本当に。それで、授業で取り上げられる問題なんです。それで洛西ニュータウンの問題であるとか、学生が議論していると、これ区の問題なのか市の問題なのかよくわからないなというふうによく言われるんですけれども、こういった洛西ニュータウンであるとか先程から出ているようなそのニュータウンの問題というのを京都市で扱う部局というのはあるのですか。

○事務局 ニュータウンに関してでございますけども、京都市内に洛西ニュータウンと向島ニュータウンと大きなニュータウン2つございます。いずれも昭和50年代から居住が始まりまして、大体40年くらい経っているということで、高齢化も進んでございますし、老朽化も進んできている、そういった現状でございます。そういった中でこの問題につきまして、京都市の方ですけども、昨年度から活性化を目指していこうということで、取組を始めてございます。部署といたしまして、都市計画局の中にニュータウン活性化の、組織といいますか職員を配置しまして、それで検討していると。ただ中身につきましては、各区役所としっかり連携して進めているというのが、現状でございます。

おっしゃいました買い物難民の問題ですが、特に洛西ニュータウン、大きな町なんですけれども、その中にタウンセンターということで、まちの中心に一定商業施設を集めた場所がありまして、そういう部分と、あと各街区ごと4つに分けてサブセンターという形で日常のお買い物ができる。あるいはその会館という施設がありましてコミュニティも確保していく、そういうエリアを街区4つに分けて、置いているわけでございますけれども、どうしてもその人口が減ってくる、高齢化が進んでいくという中で、やはり都市の、まちの活力が下がってくるという中で、そういったサブセンターをどう活性化していくかというのが非常に大事なテーマということで、これにつきましては住民さんとともに、検討会、あるいはその活性化のためのワーキングを立ち上げまして、今後どうしていこうという議論を今させていただいている、という状況にはなっております。

○川崎部会長 はい、まあ交通弱者ですからね。だからこうどんどん、バスだとかいろんなこう使ってやろうとされてるんでしょうけれど、なかなか難しいですね。

○葉山委員 府営と京都市営とURと民間が混ざってますからね。

○川崎部会長 そうですね、他の視点からいかがでしょう。

○板谷委員 大変緻密な資料等で説明いただきありがとうございました。今ニュータウンの話があったんですけども、それに加えて、この9ページにある人口動態、D I Dの推移の、この地図が昭和35年から始まっているんですけども、昭和35年では私も生まれてしまってますし、ここにいらっしゃる方でも多いんじゃないかと思うんですが、京都市の場合は昭和に入ってからワッと人口が増えた時期があって、何というかその増えたところというのは、インフラ整備、道路等のインフラ整備が進んでいないうちに人が住みだしたところではないかと思うんですけども。

例えば10ページの市街化区域内農地が多いところであつたりだとか、18ページのバス停への到達時間がちょっとかかるエリアとか、そういう所がそういう所に当たるんじゃないかなと思いますので、この人口動態とかの地図はもうちょっと前から書かれた方がいいんじゃないかなと、その方が課題がもう少し明確に見えるのではないかと思います。

それから、資料3の検討の視点を左下の方に書いてあると思うんですが、この歴史、文化とか景観の継承、創造とか京都ならではの非常に大事な言葉が並んでるんですけども、それに関する資料があまりないなという感じを抱いています。

この京都ならではの特性と資源というのは非常に大事なことであって、現在抱えている問題点だけじゃなくて、今これから守っていかなければならない京都ならではの、全国その他ではない、京都ならではの価値であるとか、資源であるとか、資産であるとか、そういうものを守っていくという視点は非常に大事だと思うんですね。

そういう意味でいくつかちょっと挙げると、例えば観光、交流人口ということで、今お話をしていたんですが、交流人口に関する資料が22ページの観光客数が年々増加してますよ、という資料だけではないかと思うのですが、これについて、今、交流人口が増えて、定住人口の市民の方々の生活を脅かしているという、そういうマイナス面で語られることが多いかと思うのですけれども、京都の場合は、江戸期に、何というんですかね、本社が多いということで、観光が非常に盛んになった時期があって、そういう人がたくさん来るということで、国の、幕府のバックアップも受けながらでしたけれども地場産業が非常に盛んになったとか、プラス面も非常にあったわけですね。

なので、この交流人口とどういうふうに、うまくやっていくかということで、とても大変な、大事なことだと思うので、そこにきちんと視点を置いた資料が、この人たちがどこにいつているかとか、どこに泊まっているのかとか、そういう資料も付け加えていただければと思います。多分その、観光客の人たちは文化財を回っているんだと思うのですが、今の回り方は多分、点、点のように、例えば二条城行きます、清水寺行きますとか、そういう形で点のような回り方をしているんじゃないかと思うのですけれども、文化財、実際に二条城の前を通ったり何なりしますと、レジャー施設のアトラクションに並ぶような感じで人が集まっている感じがして、そういうことでは理解していただくことにはならないし、そこだけで終わってしまうのでは、京都市としても、その価値を活かすことができない、観光客が来てくれているということの価値を活かすことができないので、点から面に広げるような、そんな考え方も必要なのではないかと思います。

最後にひとつなんですけれども、京都ならではの特性ということで、文化遺産が多いとかそういうことだけではなくて、見えないところがあると思うのですけれども、そのコミュニティっていうものは、やはり京都は昔から緊密で重要なポイントだと思うのですけれども、洛内であれば同業者のまちがたくさんあったとか、洛外では門前町のようなものが広がっていたとか、それから近代に入ってから番組小学校を作ったとか、そういう単位をベースに、地域がコンパクトに、コンパクトなまちがたくさんあったんだと思うんですね。そういうことを活かすような、まちづくりというか、そういったところにも目を向けることによって、京都ならではの特性と資源を徹底的に活用するということのベースになるのではないかと思います。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。これも貴重な意見で、やはり歴史観をさらにこう、深めるということで、重要かと思いますが、資料9ページの、このD I Dという地域あるんですね。これ昭和35年からの図があって、これはしっかり見ておくことが重要だと思うんですけども、あの1点だけ、ちょっと先ほど先生が言われましたが、冒頭言わ

れました、道路拡幅事業であるとかですね、新規の道路の幹線、北大路だとか、大正から昭和初期の大京都計画ですかね、大京都計画に従って、京都を広げていこうと、それに従って幹線道路も、ずっところ繋げていって、それに合わせて市電だとかが走っているという、そういうものの中で都市計画が、都市居住区が動いていったというのは、これひとつ事実としてやはりありますので、鉄道というよりはむしろ道路拡幅の方がわりと中心になった部分もあるのではないかと、その両輪があって、その昭和35年以前の話ですね、これも調べてもらったらなと。

ただ今のお話の中で、これ重要なことなので少しちょっと、すみません、私ばかり喋ってはいけないのですが、私もちょうど同じようなことは考えてまして、近世以前のその集落、農村集落としての集まり方、私も住んでいる修学院だとか、一乗寺とかこれ村ごとにあってそれがちょうどコンパクトシティ型のもので、ちょうど今、叡山電鉄の駅が並んでいるような感じなんです、そういうものとか都心部の西陣だとか田の字地区なんかでも室町だとかそういう地区の中でも都市型構成があるということと、先ほどの近代になって、大京都計画で近代街路が発達することによって、こうできあがってきて拡大していった部分で、それに新しくニュータウン建設、先ほど牧先生が御指摘になったニュータウン建設、そういうものの流れが、恐らくあると思うんです。それをしっかり捉えるというのが、その審議会の方でもちょっと言ったんですが、日本は、コンパクトシティなんていうのはアメリカ、欧米で言われていますが、日本型のその都市の発展というか、もう京都の原点というのはそういう歴史観が、しっかり元々あるものですので、それに従ってまた発達してきたものではありますし、それから、板谷委員が御指摘された歴史とか文化の部分というのは、これはあの私は専門が景観なので、あの風致地区であるとかですね、山辺だとか川辺だとか、鴨川の周辺であるとか、そういう部分が守られてきた部分がありますので、先ほど、東山区が人口衰退したというのが言われていますけれど、そういうものも、まさにそういう部分ですね。

鉄道だとかそんなの通ってなくてもですね、非常に景観資源には含まれている重要な地区で、ただし老朽化が進んで、先ほど、牧先生言われたように、少しこう山科だったりとか、違うその一般の民家、町家なんか老朽化してどうするのかというふうな問題も含めてですね、元々、景観資源とかポテンシャルがあるようなところなのに人口が減っているところが出てきている、という重要な指摘・御意見があって、個人的にも感じていたところですからちょっと補足をさせていただきました。

ありがとうございます、すみません、他に何か。

○中嶋委員 私は歴史学専門なので、今、板谷先生や川崎先生おっしゃったように、最後の資料3の下のところには、京都ならではとか、歴史がとか書いてあるんですが、分析そのもののデータがやはり、京都を分析する指標としてはあまりちょっと一般的すぎるといえるかと思います。あとそれと関係して、課題認識の中で、歴史とかって言う言葉、まったくちょっと書かれていないんですが、歴史的な環境というのはその時代時代で

やはり何らかのこう、継承保全の手立てを打ってきたから現在があるのであって、今も何もしないで継承していけるようなものではないという認識はやはりきちっと持っていかなければいけないので、是非あの課題認識のところには、歴史的な、何というか遺産って言うてしまうと駄目なんですけれども、我々常にその、遺産というか、歴史とともにあるまちだという認識の中で、それをどうしていくかということのを皆で議論していかなければいけないなということを思っています。

なので、資料2の方で全国的な指標の中でも人口動態とか、あるいは人口分布にしても非常にまあ面的に捉えていただいているんですが、京都を考える為の要素がないと、ひとつは歴史的なものがどこに集積している、であったりとか、あるいは伝統産業みたいなものがどういう位置にあるのかということであったり、あと先ほど、川崎先生とかがおっしゃったように、どういう経緯でまちが広がっていったのかという、そのまち自身の特性みたいなものを、平安京から追うのか、もっとその平安京遷都以前の、渡来系の人たちの集落、例えば嵯峨野とかですね、上賀茂とかそういう上位性がまだ残っているエリアであったりするので、やはり1200年以上ですね、そうですね、1300年位のスパンの中で、一応こう地域の特性というのは捉えていく必要性はあるではないかと思えます。

それが地域だけの問題ではなくて、遷都して以来は、平安京との関係の中でそういう村が存続していく性格のものなので、そういう関係性みたいなものがどうなっていたのかということは、捉えていく必要があるというふうに考えておりますので、是非、次回以降はですね、もう少し絞り込んだ、京都ならではの、持続可能性を捉える指標が何なのかという、あの他都市の空き家問題なんかと、空き家の町家問題っていうのは同じなのか、そうではないのかというのは、やはりもっと突っ込んで話をしていかなければいけないし、ニュータウンの空き家と町家の空き家とでは当然違う意味を持っていたりしますので、その辺の京都市的なものを一度洗い出していただければと思います。

あと、これ事前のときにも申し上げたのですが、出てくる地図が全部、京都の中心部で、もっと山間地域というのが面積的にはものすごく広くてですね、そこがデータとしては入っていると伺っているのですが、やはりその北部の山間地というものも今回、持続可能性を考えていく上で、ひとつの重要な箇所になってきますので、そういう山間地も含めて議論できるような図みたいなものをつけていただければと思います。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。非常に本質的な御意見なのかと思えますので、是非あの補足できるような資料をご用意いただければと。それからあの歴史・文化の視点で、やはりあの一般的な資料が多いという御指摘でしたので、場合によってはその、景観政策でやっているような資料とかですね、そういうものも含めて掲載していただければと思います。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員 すみません、京都市の問題として考えた場合に、中心市街地でどんどん小学校が閉校されてきているという問題があるかと思うんですが、先ほどから私がお尋ね

している、要するにその中心市街地に住んで欲しいのか、住んで欲しくないのかという問題なんですけども、要するに、小学校であるとか、コミュニティの中心は小学校だと昔から言われますけど、これは今後どうなっていくんでしょうか。

要するにその中心市街地に子どもがいなくなっていく状態を、どういうふうにお考えなのかと、思っています。

○川崎部会長 はい、現実問題、実際、小学校が閉校していつているというところがあると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 今、須藤委員から御発言がございましたとおり、確かにその市内中心部におきまして学校統合が進んでおりまして、学校の数としては減っていつております。ただその一方で、その元々の学区の単位、元学区という単位で、地域の活動が非常に熱心に、今も続いているというのが現状であろうというふうに思います。その中におきまして、特に中京区等におきまして、先程のデータにもございましたとおり、一定その都心回帰のような動きがございまして、一度その学校統合したところで再び子どもが増えてきたことによりまして、再度整備するというような動きもございまして。そういった面におきまして、京都市におきましては、その学校の跡地をすぐに売却するというものではなくて、しっかりと、その地域の特性等もございまして、先程、板谷委員からもお話ございました番組小学校の成り立ち等もございまして、このあたりはその時々状況に対応できるようにしっかりと検討しているような状況にございまして。

中心部に住んで欲しいのか、住んで欲しくないのかというところでもございましてけれども、やはりどのまちでもそうだと思うのですけれども、やはりその色々な世代がですね、ミックスして住んでおられるまちというのが、あるべきまちの姿なのかなというふうに考えてございまして、そういった意味でその小学校の生徒が減ったことによってそのより良い教育環境を求めて統合というのも進めてきた経過もございまして、一方で増えすぎますとそれはそれで教育環境としてあまり相応しくないのかなと、いうことに対して、しっかりとそういった時にフレキシブルに対応できるような準備といえますか、そういったものを京都市としては、これは教育委員会の所管でございまして、私も軽々なことは申し上げられませんけれども、そういったところについては準備の方はしていかなければいけないと思っておりますし、色々な世代が、子供を含めてですが、バランス良く住んでいただくというようなことを目指してまいりたいと思っております。その中には実際、共同住宅が増えて、ファミリー層が増えたというような現実がございまして、そういったところで、なぜ増えたのか、なぜ減ったのか、というところについて、しっかりと分析してまいりたいというふうに考えてございまして。

○川崎部会長 ありがとうございます。一定のコミュニティというのは、夜間人口がないと一定のコミュニティというのはできませんからね、まちというのはその生きた、昼も夜も生きた人たちが、適正な人がいないと、いなくてはいけないと思っておりますので。それこそ、この立地の適正化をどうするのかという話だと思うのですけれど。

貴重な御意見ありがとうございました。いかがでございますか。

宮川委員お願いします。

○宮川委員 資料を見させていただいてですね、大変よくまとまっていると思うんですが、大きな話としてですね、例えば人口動態は日本全国で、かなり将来予測が確実にできるものだと思います。ただ、都市間の競争によって、人口的なのは、その流入とか流出の話はあると思いますけども、そうした時に、やっぱり人口減少とか高齢化というのは大きな目で見れば避けられない。その時に議論の方向性としては、エココンパクトなまちをつくらうというのは大きなコンセンサスだと思うんですが、その議論をするときに必ずセットで出てくるのは、周辺部との調和をどうするのかという議論が出てくると思います。極端な場合には、中心部に便利な施設を集めて、周辺部を置き去りにするのかといったようなですね、極端な議論にもなりかねないので、これは今後の課題だと思うんですけども、今後のですね、この部会での検討の中で、まずエココンパクトは大きな方向性としてあるけれども、一方でその周辺部との調和というのをどうやって考えていくのか、という視点もしっかりと入れていかないと、なかなか市民全体のコンセンサスが、御理解を得られにくいような気がします。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。貴重な御意見ですね、本質的ですね。実際、その居住誘導区域だとか、立地の適正化のほうについつい意識がいつてしまうんですけども、それは本当に考えないと、そこで指定した区域以外のところが置き去りになってしまう可能性がありますよね。ですので、重要でもありますし、一番最初のところで、私ちょっと道路の話をしたのはそういう意識があって、京都って駅が少ないですよ、元々ターミナルがなくて、地下鉄が後でできましたけども、そういうふうな駅はなくて道路は綿密にあって、ただし、人口が減少しているようなところをバサッと抜いてしまうようなことになってしまうと、問題が起こりますし、調和性を大事に考えていく必要があるかと。かなり丁寧に慎重に議論しないといけないところがあるのではないかと思います。ありがとうございます。

○小原委員 すみません、ひとつ質問させていただいたことがございまして、人口の推移のところなんですけども、5ページのところですかね、行政区ごとの人口の推移っていうのがあったと思うんですけども、高齢者とか若者の増え方については行政区毎に違いがあったりとかしているとかわかりますか。また、その高齢者の増え方が、行政区によって違ったりすると、施設の配置であったりとか、交通機関、今はカバー率が高いとなっていると思うんですけども、そういうことを考える上で、変わってくるかなと思います。

○事務局 ちょっと今すぐに御説明できるものはございませんけれども、年齢層別の動態というのものも、データとしては拾っておりますので、次回の部会までにそういったものについても御用意させていただきたいと思います。

○川崎部会長 それでは、次回までに、お願いします。

○奥原委員 この資料3の課題認識で7点ありまして、それぞれ課題認識としてその通り

だと思っていたんですが。特に、この中で 2 つ、先程も出てましたけども、交流人口の増加、市民生活への影響、これをどういうふうに考えていったらいいのかというのを是非、私は深めて欲しいと思うんですけども。京都の場合は、三方が山で、南は巨椋池で、限られた中で、JR、私鉄、地下鉄、鉄道軌道は今の状況の中で、観光都市としては、市バスに矛盾が集中しているんじゃないかなという感じがしまして。何回か昼の最中に乗って見たのですが、これはもう大変な状況だなと。外国人の方が大きなキャリーバックを抱えながら、またその中でお年寄りの方が、もうひいひい言いながら乗っているような感じで、これはもうちょっと、何とか本当に考えないと、持続可能な都市という点からでもすね、交流人口といいますか観光といいますか、これをどういうふうに考えていったらいいのかというのを、私も分からない点が多々あるんですけどね。やっぱり、あの今日も京都市さんの統計が発表されたようですけど、多くの方がその辺の問題意識を持っていらっしゃるんじゃないかなという気がしまして。あまり今まで、そういう視点での、特に交流人口という問題を、どう考えたらいいのか、正直私もわからないのですけれども、それを是非、また議論をお願いしたいなと思いますのが 1 点。

それから、私の立場で言いますと、その 6 番の企業の事業拡大や企業誘致を進めるための産業用地の確保というのがありますけど、これもあのこれまで産業観光局さんといろんな議論してきましたけど、率直に言って、京都市のエリアの中でいかにまとめようとしてもすね、南区、伏見区あたりの、どんどん工場が廃業されていくようなところをうまくすね、確保して、小さくてもそういう工場あるいは研究所の用地として、いかに確保していくかというのが精一杯ではないかなと。今、唯一、久我あたりの工業専用地域をなんとかという動きも、京都市の方、お考えのようですけども、それにしてもこの課題をどれだけクリアできるのかというのは、やはり限界を感じざるを得ない。私も、そういう点では、いろんな施策で思うのですけれども、何もすべてを京都市の中だけで解決していく必要はないので、やはりその周辺の市町村とか、少しちょっと遠くでもすね、工場の場合は営業できるわけですから、周辺も最近はまだかなり用地が、学研都市区域までも含めてなくなってきていて、その途中の、特に城陽市とか、これから少し可能性があるかなと思うのは限られてきているのですけれども、やっぱり、そういうところも視野に入れながら、この課題については、考えていくべきではないかなと。あまりその京都市の中だけで努力をしても、できることとできないことあるんじゃないかなと思いますので、そういう視点も考えていただきたいなと。以上です。

○川崎部会長 ありがとうございます。これも非常に大きな視点だと思います。私もあまり知識がなくてあれですけども、インバウンドとか産業というものが、いかに大きな影響を与えているのか。本当に市バス、これ金沢でもそうなんですけれど、市バスの問題はものすごく、1 番の弱点というかすね、大きな問題だというふうに思っています。列にほとんど並んでいてすね、お年寄りの方もすごい並んでいるという。それはまあ利用者が多いということは、収入的にはいいことなんですけれども、やはりあのバスの便数やい

ろんなところで改善していくということも交通の方で大事だと思いますし、かたやインバウンドによって、よく話に出てくるのは、錦小路の風景が変わってきているなど、昔ながらの、市民が使うお店がなくなってきたとかですね、立ち飲み屋さんとかそういうのですね。

それと最後の御指摘は、恐らくですね、私も似たようなことを思っておったんですけれど、1枚目の資料のところに書いてあったような、その南部の開発というところの問題ですね。この南部の開発というのは京都市が、都市計画の中でずっと言ってきたことだと思いますし、ただそれが中々、交通条件だとかいろんな問題があって進まなかったと、産業用地も進まないということなんですけれども、実はあの地下鉄だとか、あれを考えると、京都駅より以南っていうのは遠いように、地図で見たり、意識的なイメージとしては非常に遠いんですけれど、実際、交通網でみるとそんなに遠くないんですね。

油小路線だとか、堀川の交通量というのは、社会基盤的に見ればもう少しスムーズに流れた方がいいと思いますし、道路整備なんかも必要などころがあると思うんですけれども、いずれにしても、現況ある第3のまちづくりというかですね、ものづくりであるとか、それから例えば MICE の会議場だとか、うちの大学もそうなんですけど、最近高くてですね、自分のところの大学で学会ができなかつたりするようなことがあつたりするんですね。そういう、あの南部の開発、企業研究をやることと、賑わいの場所作りなど、小さくてもいいから、そういうものをどんどん集積させていくことと、それであと意外と近いんですよ、ということですね、地下鉄乗れば15分程度で行けるということ、戦略の中でやっていくことが重要だと思います。

学研都市なんかもそういう戦略に切り替えてから、平成15年に切り替えて賑わいを入れてから、だいぶいろんな誘致がどんどん進んできて、今はもうほとんど飽和状態になったんですけれども、一時、学研都市って落ちてきましたけど、伸びましたよね。ああいう政策も含めて、土地利用を含めてですね、変えていかなくてはいけないのかなというのが非常に大きな問題点だと思います。併せていきますと、右京のところの人口が減っていくという資料になってましたよね。ただ、ここ右京区役所であるとか、学園大学ができたりとか、隣の山ノ内の浄水場跡地も学校ができると、プロポーザルしたりとかで、ここは割と、西の拠点として、私は非常に発展的だと思うんですけれども、ただ都市計画エリアとして見ると、準工業地域が張り付いていて、実際にプロジェクトに応じて、例えばそこを近隣商業に変えたりだとか、しているんですけれども、やっぱりそろそろ、そういう土地利用ゾーニングで、準工業地域で何というか、グレーゾーンで、どっちにいくかわからない時代に決めた土地利用がそのまま残っている状況があると思うんですね。その辺を、狙いを定めて、現況に合わせて、もう近未来ということで、もうこういうふうにするんだという決断の下に、スピーディな、何というか現状に合わせた土地利用ゾーニングの在り方というのも重要じゃないかなと、常にちょっと思っているんですけれど、ここはまあ人口減少とは言えますけれど、もうちょっと人口が増えるんじゃないかなと思っているんです

けどね、例えばもう少しプロジェクトが進めばですね。

すみません、長々と言いましたけれど。他にいかがでしょうか。

(発言なし)

○川崎部会長 資料2，資料3につきまして、よろしいでしょうか。そうしましたら，御意見・御質問も出尽くしたようでございますので，4つ目の議題となっております，今後のスケジュールについて，事務局から説明をお願いいたします。

資料4

○事務局 資料4を御覧ください。今後のスケジュールについて，御説明します。こちらは現時点での想定ではございますが，今回の部会で頂戴した御意見も踏まえ，今後本市において，現状と課題の構成等を検討した上で，今後も部会に御意見をいただきながら，案の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。なお，今後の検討に当たりましては，参考資料として添付しております，立地適正化計画制度の活用についても，十分に研究を重ねてまいりたいと考えております。今後のスケジュールについては以上でございます。どうぞ，よろしくをお願いいたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。今日を入れて5回ですね，平成30年度を入れると，全部で8回の検討部会ということでございます。よろしくお願ひします。御意見御質問，スケジュールに関して，いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

審議会である程度の報告をしていくと。そこでまた御意見いただいたことを，ここでまた議論していくと。これは冒頭言いましたように，何かを決める委員会ではありませんので，審議事項はありますけれども，諮問事項だとか，そういうのはありませんので，新しい視点をどんどん入れていただくということで，第8回まで進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか，スケジュールにつきましては，ありがとうございます。それでは，これで全部の議題につきまして，御意見をいただいたと思います，最後に全体通して，これだけということ，この発言したいということ，ございますでしょうか，よろしいでしょうか。

それでは，これで本日の会議は終了させていただきます，委員の皆様方には，本当に忌憚ない御意見，積極的な，本当に重要な視点を今日は数多く出していただいたと思います。会議の運営に対して，御協力いただきましたこと，どうもありがとうございました。それでは，委員の皆様方，もう少しだけ，御着席いただきますよう，お願いいたします。

○事務局 ありがとうございます，委員の皆様，本日はまことにありがとうございました。本日もいただきました貴重な御意見につきまして，私ども京都市の方でしっかり検討いたしまして，また次回の検討部会には，資料等も準備いたしまして，改めて御意見を賜りたいと思います。そして，傍聴者の皆様，会議の運営に御協力いただきまして，まことにありがとうございました。本日の会議は終了いたしましたので，よろしくをお願いいたします。

なお，先ほど，川崎部会長からお話いただきましたけれども，本日の部会でいただいた御

意見等につきまして、私ども事務局の方で、取りまとめさせていただいた上で、8月頃に予定しております第62回京都市都市計画審議会におきまして、事務局から御報告させていただく予定としております。学識の委員の皆様方におかれましては、審議会の方にも出席をお願いしております、どうぞ、よろしく願いいたします。本日いただきました貴重な御意見を踏まえまして、次回以降しっかりと検討を進めてまいりたいと存じますので、どうぞ、よろしく願いいたします。これをもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます、委員の皆様、本日は長時間に渡りまして、ありがとうございました。